

全国大行動世話人会議録【未定稿】

記録：ピープルファーストジャパン全国委員会事務局

日にち：2007年5月1日（火）

時間：午後1時～午後5時

参加者：佐藤、尾上、山本（広）、木下、辻、山本（創）、小田島、日高、平下、三沢、石田（義）、山本（真）、加藤、新田、能勢、横山

1. 報告

退院支援施設問題

山本（真）：4月1日から施行。D P Iの尾上さんが必死で作ってくれた質問も無視。

都道府県に手をあげていくもの、6月くらいに何件手をあげたかがわかる。

その後動けていません。

北海道の西村さんから賛同団体M L、道に抗議と質問状をだしている

これから各県でこういう取り組みをしていかなければいけない

4月30日東京新聞に記事がのりました。

佐藤：3月8日23日、23日来週もう一度やるということだったけど、加藤さんがねばって厚労省に何度もいったけど、なかなか設定されなかった。一度集まって質問状をだそうということでまとめてだした。金曜日に回答ということで、金曜日に折衝。厚労省は折

衝は二人まで、別の建物ということで、折衝をもてななかった。

山本（真）：30日厚労省通知をだしている。

中身は、案の段階であるということだった。

全国の生保の担当の会議で、精神保健関係で退院支援施設についてふれていた。

国が考えている対象者は、ほとんど生活保護受給者。

着々と準備がすすんでいる。

佐藤：手をあげている病院はわかりますか。

山本（真）：京都市内で一つ。グーグルでひろっていたのが一件、

あとは北海道。東京都は好ましくないと言っているけど、不明。

加藤さんがいうには、都内でも改革の足りない病院が手をあげるのでは、と言っていた

介護保険有識者会議等の動き

山本（広）：去年の3月から開かれている。

一昨年の改正の規定、21年を目途に、というのに従ってもうけられている。

前半3回去年の夏までレクチャーとかやって、11月ごろから再開、議論がだんだん進んできています。

第4回は6団体と共生型福祉サービスが2団体。

京都のやましる学園、あれば共生ではなくて、施設をいくつももっていて、一緒の処遇をしているだけ。

その後8団体からのヒアリング、DPIからは、三沢さんと尾上さんが出席。

医師会は慎重論。

どこも慎重にすべきではないか、という話だった。

8団体、事前に集まって協議をした時に、育成会、日身連がこんな会議は聞いていない、なぜ事前の経過説明もなくよばれて話させるのか、ということでそれどころではない、ということで厚労省に意見定期できないということで、話し合った。

仕切りなおして2月に開かれた。

2年前の障害者部会は、日身連、育成会、全家連は賛成だった。今回はどこの団体からも進めるべきという意見は出されなかった。

全体的には、自立支援法の問題を解決すべきという話だった。

D P I、全脊連はかわらないけど、他の団体は随分かわっていた。

第6回3月、有識者調査

2900名を対象にアンケート、反対25% 慎重40%

第7回4月10日

各委員がこれまでのヒアリングや調査結果をふまえず、持論を展開していた。

おおむね異論はないというまとめかたをされてしまった。

次回5月20日中間まとめ

これまでの議論の積み重ねが反映されていない。

障害者団体が委員に選出されていない

当事者ぬきの議論がされている。

2年前は「統合」とか「活用」とか言われていたけど、今のトレンドは「介護保険の普遍化」、よく次から次に考えだすなと思う。

まだ経団連は相変わらず強固に反対している。

医師会は反対。

障害者団体も反対。

政治的には無理に動かさないかなと思う。

この間の会議がおわった時、事務局が記者にむかってそこまではだせない、と言っていたので、両論併記になるのではないかな。

選挙もあるので、引き下げるといって負担増で票に影響するかと考えているのではないかな。選挙が終わると消費税の議論が再燃、社会保障全体の話が今年の秋くらいから出るのではないかな。

介護保険の見直しは3年後だから、遅いということで、読売新聞の記事にも見送りとしたのではないかな。でも、これで終わりかという消費税もにらみつつ動くのではないかな、という情勢。

山本（真）：全家連解散しましたけど、8団体はこれからどうなるんでしょうか。

研究するNPOと雑誌発行するNPOができています。

作業所への助成金窓口も、各県家族会になるみたい。

三沢：いわゆる8団体は恒常的な組織ではないから、何かあったら集まってしゃべっている。

2003年の支援費の上限問題の時に集まって、その後の経過で8つになった。

当事者団体の意見交換や意見調整をする時は、今までの8団体という育成会、全家連でなく、当事者団体も入るべき。今までと同じスタンスではできないはず。

山本（真）：厚労省はこれからも全家連を窓口、窓口がなくなって、精神の当事者団体は家族会という認識をかえさせていかないと。

三沢：使い分けをされていて、これかれもしてくるだろう。

三沢：4月にやった時、事務局原案ででたの？

山本（広）：今までの議論の論点整理

ヒアリングの意見は何も書いていなかった。

有識者調査の時に、堀委員がメモみたいなものを抜けがけで出して、持論を展開していた。40限定がそもそもおかしいという話をして

いた。

厚労省の支給決定に関する通知

佐藤：4月13日付で「障害者自立支援法に基づく支給決定事務にかかる留意事項について」という文章が出されている。

支給決定基準の設定に当たっては、国庫負担基準が個々の利用者に対する支給量の上限となるものではないことに留意すること

支給決定にあたっては、申請のあった障害者等について、障害程度区分のみならず、すべての勘案事項に関する一人ひとりの事情を踏まえて適切に行うこと

障害程度区分見直しの勉強会

山本（創）：4月13日にありました。

今まで施設側の関係者がよばれてひっそりやっていた。

やっと障害者団体がよばれた。

施設に入っている人に関しては、障害程度区分はそぐわない、という話だったので、DPIから地域でもあわないぞという話

ただそぐわないだけでなく、パーソナル・アシスタンス・サービスは海外でも実際にやっているから、日本でできないわけではないという提案をした。

施設系のタイムトライアルでおこなわれている。

認定項目をふやしていこうという話になっているが、ただ増やすのでは解決にはならない。

行動援護に関して、制度設計に問題がある。月に1回は0点というのはおかしいですよという話をした。

よばれた団体すべての団体が、障害程度区分についてはそぐわない、と発言していた。

三沢：日身連は、三重県ではおおむね順当としゃべっちゃった。

山本（創）：戸枝さん、大濱さんのところは別建てで必要といていた。

戸枝さんのところは、行動援護の点数をいじろうとしているのか。支援者のメンタル的な観点から点数とか入っていた。管理する側からの論点でしかない。

5月にもう一回勉強会をやるということだった。

今度よばれるかどうかは不明

三沢：全然意見がかみあわなかった。一応聞きましたよということで、また施設側の人と厚労省で意見をまとめてしまうのではないか。この舞台で厚労省とやりあう場面をつくった方がいいと思った。

山本（真）：主催は厚労省なんですか。

三沢：部長のもとでの私的な勉強会

障害者110番関係

尾上：京都の全盲の竹下さんという弁護士さん

去年の年末から、やっていた

沖縄県の名護市で支給決定が短い時間の人

筋ジスで排痰が難しい、夜間が30分しか認められない

東京で80件、大阪で20件、北海道で10何件

少なく聞こえるけど、一件あたり20分～30分4本のメールと電話がずっとつまっていた。

自立支援法はたくさんの問題をかかえている。

世帯分離のことについて、支給決定で必要な時間が認められないことについて、自立支援医療についての細かい質問などいろんな分野での質問があった。

すぐに訴訟にというよりは、実態をみながら論点をしぼりたい

東京、埼玉などで弁護士が現場をみていくということだった。

三沢：窓口とトラブルになっている、解決しないというのはなかったか。

尾上：どちらかというと、運動のネットワークとか近くに相談する人がいなくて、そもそも制度のいろはの質問が多かった。

山本（広）：多分、今施設に入っている人、サービスを使っている人は、今はかわっていないけど、今後自分たちの身におこること、親が死んだ時のことなど、施設を出た場合とか、介護保険適用になった時とかの質問が多かった。

ぼくらでも難しい質問も多かった。

その他

山本（真）：4月13日鈴木さんの支給決定をもとにもどせ、移動介護が上限から標準になった。大田区に申し入れしたけど、あなたたちには会わないということで、大田区はかたくて、鈴木さんとは地域センターということだった。

J D 常務理事、D P I 事務局長とか肩書きもふりかざさせてもらったけど、だめでした。

私自身は移動介護を見直してほしいといったら、山本真理は医者意見書を出せといわれている。

上限はないといっても、色々出せといわれている

三沢：介護保険適用等の関係で、4月1日で介護保険の対象になって、申請手続きをして下さいということで、一応認定調査をやりました。調査結果は要介護度4と出た。4だとどうなのかというのはこれから。3月28日厚労省障害福祉部から通知がでていいる。介護保険は優先させるということが書いてあるけど、障害者の状況に応じるという内容だったので、重度訪問介護を使っているし、これはそのままの状況で従来どおり障害者施策の重度訪問介護を使いたいということで話をしている。

役所も検討させてください。介護保険課にいくと、障害福祉課次第ということで、明日の午前中部長と話をし、障害者施策をこのまま使い続けられるよう交渉していく。

新田：少し長くなるけど、私もその辺で、区と厚労省とやっています。

今介護保険優先ということで、判定を受けて、程度区分5、5だと車椅子にのっちゃいけないとか。

5という判定は、危篤の2週間前にならないと出てこないということですが、特別にその辺の医者の知り合いや、あと、ケアマネがたまたまわたしの研修を受けた関係の中でやっと5という判定をとったのです。だけど、介護保険については、そのヘルパー資格が1、

2級の人しかヘルパーができないのです。それも、事業所のヘルパーしか認めないということですが、その辺やりあってわたしの個人ヘルパーを登録してそこで、認めているけど、そのヘルパーは、介護福祉士の資格をもっているということで、認めています。だけど、その介護福祉士の資格を持っている人がいつやめていくかわからないでしょ。そういうところで、区とやりあって、区の方からこのような回答がきました。

新田（介護者）：

新田勲様 4月24日

介護保険優先の考え方

H19年3月28日付け適用関係についての通知

現在も検討している、区の支給基準を変更した場合、見通しが難しい、他の区民にも同様のサービス提供

障害者施策は、区の負担が大きい

北区としては、検討をしていくが、当面はこれまでの通り介護保険適用

新田様の足文字を読める人が有資格者に少ないことが問題と考えます。

現状では区が確保するのは困難

担当者の裁量でかわってはならない

障害のサービスだけの提供は難しい

新田：早く言えば、厚労省の項目は一切受け入れないということです。あとは、区として一切僕の介護は責任をもつことはできないということです。

やはり、こんな馬鹿げた答えがあるかということで、先週厚労省の

課長にあって話して、とにかく厚労省でこのへん、何とかしろと言
ってきました。

今の時点では、ここまでです。

やはり、最近介護保険と障害施策の関係が出たでしょ。そこには、
施設の類型については、介護保険優先でなくて、障害者制度優先と
いうことがうたわれてるでしょ。この辺全くおかしいことです。

要求者組合：要求者組合については、併用するようになって何とか
してくれという声がよせられていた。厚労省や東京都とこの問題に
ついて、介護保険ではふさわしくないというのは、じゅうじゅう承
知している。

介護保険にないものは、障害制度を使っていいと言われていて、重
度訪問介護も見守りがないんだからということは、向こうは同意し
ている。自治体がうんといえ、そのまま障害福祉施策をとというの
が、厚労省や東京都は認めている。

どういった問題が適用でおこっているかということ、
介護保険、ターミナルケアでないといふがでない、
積算方式をとっている、
見守りが認められていない、最長1時間。

重度訪問の合間合間に介護保険が入ってくる
とてもじゃないけど遠出ができない

遠出の時は介護保険を使わないようにしないと、こういう会議にも
出られない。

立川、併用で話し合う機会があって、自治体から、65歳以上の問
題についての話し合いになった。他の高齢者との公平平等も考えな
いといけないと言っていた。

1日24時間の人も4時間に減らされるのか、といたら考えざるを得ないと言っていた。

併用させないことを、明確にしていけないんじゃないでしょうか。

新田：その辺ぜひ動いてください。

休憩

2．検討

今後の取り組み

佐藤：加藤さんから、退院支援施設についての今後の問題

加藤：連休明け以降、皆さんと連携して2つのこと

1．実行化させない

2．厚労省の人に対して、議員さんにも手伝っていただいて、勉強会をしたらどうでしょうか。

どちらにしても、連休明けにどう取り組んでいくかという集まりをやりたいと思う。

佐藤：具体的に候補の日はありますか。

加藤：特にないです。全国に対しての行動は、大阪などとの連携が大事。概ねこんな日ならこれですという日を出していただければ、日にちを設定できる。

山本（真）：北海道のように、他団体他障害もならべられた方が圧力になる。大手団体（笑）の都道府県支部

加藤：東京都だけなら、北海道と同じようなとりくみができる。

いったん集まって、個々のとりくみにおろしていくという2段でし

ていく。

そういう人がいない地域もたくさんある。そこについては、実行化しないという取り組み、七瀬さんが1500箇所の名簿を買われたそうなので、彼のとりくみだと市町村レベルまで考えているようです。

だからといって、市町村に七瀬くんが出しても何の意味もないので

山本（真）：意味あるでしょう。

加藤：ここで皆さんに集まってもらって、作業の手分けも可能だとおっしゃっていました。

山本（真）：23日にJDFの集まりがある。通るかどうかはわからないが要請はできる。聞いてくれると思います？

尾上：おろして、各県が動くかどうか

山本（真）：おりていたら、大行動の各地の皆さんが頼みやすいということですかね。

全家連は解散しましたが、各県家族会は続いている。

佐藤：会議のメンバーはどのくらいで集まる予定ですか。

DP IとかJILとかでいいですか。

加藤：あんまりいっぺんに広げてしまうと、きちんと話し合えないので、この間程度の大きさがいいと思います。

山本（真）：14日からの週くらいですかね。

加藤：連休あけにながしますので、連休明けの次くらいがいいと思います。

平下さんとか、佐藤さんとか

佐藤：後で日程調整

加藤：ピープルファーストにも一緒に参加してほしいと思います。

石田さんは最後まで参加して下さいました。

山本（真）：知的障害者の施設内にグループホームとかがあるという話を聞いたが。

小田島：話は似ていると思う。

日高：4年前に行った山梨の施設も、施設のとなりにグループホームが併設されていた。

山本（真）：過疎のところに、新しく精神病院をたてて、福祉村をたてようという話もある。

佐藤：11日か14日

小田島：14日は交渉

加藤：ピープルファーストさんにも是非きてほしい。

知的の入所施設の候補地に、八王子の山奥に葬祭場とごみ焼き場などとセットになっていて、すごいつながりがあって、関係があるので来てほしい。

小田島：14日は無理なので、結果を教えてください。

加藤：14日で決定させてください。

13：30分～17時ごろで。

佐藤：今後大行動どうしていくか。

4月に選挙がある。それがポイントの1つ。

選挙の前と後で大きくかわってくる。

その辺も見据えて話していきたい。

尾上：介護保険の有識者会議の報告、障害程度区分の報告もあった。

厚労省はどっちにころんでも大丈夫なように

財政が厳しいからひろげていきたい、選挙次第で消費税がこっちに

ころがってくると考えているのか

参議院の選挙の結果でかわってくるのかなというのは念頭にある。全てを選挙や政治にもっていこうというのではないが、選挙が今後の動きを左右する可能性がある。

全国大行動の皆さんの協力で6月10月で調査をやった。そのデータを使って、国会の中やいろんな運動に使われ、与党側からの見直しがあった。要は知的障害者福祉協会の動きがあって、構成メンバーが施設系で怪しい勉強会。

見直しは、上限額が4分の1、もともと社会福祉法人だけだったのを、基準該当、NPOにも広げた。

施設の系列の保障、都道府県に基金をつむというのが激変緩和。財務省とのしびりが強い。

10月からの状況ででてきている、長時間介護の持ち出し、それをいやがる市町村は上限をつけてくる。

移動介護で格差がある。

東京、千葉、埼玉100くらいかえってきた回答、月16時間の外出、社会参加上不可欠(でなければ使えない)、というところがふえている。

12月の見直しでは出ていない。

地域生活の問題が解決されていない。

4月からの状況で、マスコミなんか4分の1で混乱もおさまりつつあるのではないかと、思っているところがある。

自立支援法がいったん収束をしたということになると、2年後3年後同じことになる。

障害者の地域生活の基盤整備など大きな課題が残ったままというこ

とを印象づけていかないといけない。

40歳以上から介護保険優先とか、じわじわといろんな可能性がある。選挙前までにアピールしていかないと。

5日公示日、そこらへんをタイムリミットに、障害者権利条約が国連にできました、とか各政党を交えた議論ができないかと思っている。与党がでてくるか、という問題もあるが。

アンケートなども含めて色々方法はある。

参議院選挙がおわったら、いろんなことが出てくる。

アピールをしっかりしていかないと。

小田島：見守りを何しろつけてもらわないと、どうにもならない。

見守りが何ではずれているのか

車椅子にも乗るなということにはつながっていく。

見守りをつけて、介護保険にやるにも何やるにも

1度2度何やるにも、大阪でも人をおとしたのも見守りがいないから、ヒロシマでも親が子供を殺して、色々事件が出てくるかなと思う。

尾上くんとか、そういうことを構えてやっているのかなと思う。

年金を親が使ったりとか、ヒロシマのこととか大変だなと思う。

新田：今朝も、知的の女の子が餓死して親がいなくなっていた。

山本（真）：6月というより、介護保険統合なのか普遍的なのか知らないけど、誰もが地域で暮らせる保障ということでは、高齢者のこのかんの介護保険もひどい。

高齢者と障害者の共闘関係とかがつけれないのか。

見守りの件ですが、悪いことをしないように監視されているようで嫌いですが、安心感のある人がそばにいるのは大事。

いらぬ人にまで監視をつけられたとか、不安な時とか、長時間い

てくれる人、その人によっては、毎日30分顔を出すとかニーズに合わせたとか、高齢者でも障害者でもだめ。

介護保険は、一人暮らしを想定していない。

精神障害者の新しい類型をつくるべきなのか、全体を変えるべきなのかまだわかりませんが。

精神障害者に対して水際作戦が行われています。

厚生省がつくっているパンフレットはやわかりでは、まず相談をうけて申請。精神障害者は自分でやりなさいと追い返される。杉並の精神の手帳もっている人で足が動かなくて自費で電動をリースした方、4回目でやっと申請書をくれたという始末。相談支援が申請をするためでなく、追い返されるための相談支援になっている。

1日だけの障害者110番だと対応できない。各地で相談窓口になれるネットワークをつくっていかないと。

横山：大行動は、せっかく3障害色々集まって反対運動をしてきた。

僕の立場から言えば、自立支援法いろんな問題があるけど、一番の問題は、僕の立場から言えば資格制度。

これを何とか2段階制度にできないか。

自分たちで集めた介護者を自分たちで教育してきた、それを自薦方式で認めさせてきた。それができなくなった。

それが僕のところでは大きく響いている。

自薦方式を何とか復活させたいと思う。

もう一つは見守り介助

身体も知的も精神も絶対見守りが必要だ。

新田：皆から批判を買うと思うけど、高齢者との統合を語るのは、まだ早いと思う。自立支援法そのものがまだまったくかたまってい

ないでしょ。そういうところで、高齢者との統合を出したら、厚労省の思う壺にはまっていくだけと思います。

あと、高齢者には、生きてきた歴史の中で、色んな蓄えがあるけど、全身性障害者なんて、全く蓄えなんてないし、そういうところでの状況の命の重みは全く違うし、あと、統合いえば、どうしても、介護保険の低い方にあわせていくというのが、行政でしょ。そこがまったくおかしいし、統合を語るなら、介護保険を自立支援法にもっていきような動きや、そういうことが筋でしょ。

やはり、今まで何でもかんでも低い方にあわせていくということを行政がやってきたんだから、そこを覆すような動きをしていかないと全身性重度障害者の自立なんてほんとに全国的に全滅するでしょ。

そういうところで、まず自立支援法をきちんとして、確立していくことが先決と思います。

小田島：移動介護も今まで、減らされてきた。

遠くにいっちゃいけないというのもおかしいと思う。

移動介護がないと、俺たちも遠くにいけないのに、介護つけないでどこかに行くのは無理。

移動介護はもっとつけたらもっとみんなも暮らしやすいと思う。

久留米の中にいなさい、便所の中にいなさいと言われたらやってられない。

前は、70時間あったけど、50時間たないんだよ。

山本（創）：定義の対象になっていない人がいる。

待っている人もいるんだということで、取り組んでもらいたい

三沢：介護保険も本質的にかえていかないといけないといけないけど、自立支援法でいっぱい問題があるぞということで、負担がクローズアップされてきたけど、その問題だけじゃない、地域で暮らすための介助ということでのあり方自体、問題山積みなんだぞということで、参議院選挙前にアピールしていく必要がある。

サービスを誰が受けるのかということをもう一度提唱する

使いやすいサービスを提唱

認識自体を我々の側からつきつけていく必要がある。

ただ単に負担の問題でなく、問題提起をしていく必要がある。

10.31はそれなりにインパクトがあって、あたふたと与党が小手先の修正をやった。

今から6月末に1万人というのは、体力的には無理だろうけど、もっと多くの人たちにアピールしていける機会があるといいと思う。

対厚労省ということで、それ以外のところではとまっているところがあるので、程度区分のこととか、65歳以上の障害施策を使う問題とかについて、厚労省交渉をもつ必要がある。

この時期にやるとしたら、候補者アンケートがやれれば、それにこしたことはない。

知的、精神の仲間にも長時間必要な人がいるというのを訴えていかないといけない。

新田：あと、今の重度訪問介護の単価低すぎて、ほんとにヘルパーなんてこないでしょ。1日1万ぐらい下がっているのです。そういうところで、ヘルパー自体も生活ができなくなってきたのです。その辺何とかしないと

加藤：大分で死んだ人がいるでしょう。あと高齢で障害者の方が逃

げ遅れている方がいる。

このままにしておいたら、長時間見守ってくれる人がいないというのは、こういう事故が多発していくと思う。

佐藤：事故の問題

加藤：健常者だったら死ぬことはないだろう。

大分のことは気の毒ですよね。電話かけているにもかかわらず、究明中。

佐藤：介護者は入っていたけど、買物中だった。

細井：重度訪問介護の激変緩和については、使っているところはあるのか

木下：誰も該当しない

細井：使えない。何の改善もされていない。

佐藤：兵庫県は集団の研修については認めない、と言っている。厚生労働省は個別の研修についても出すように書いている。国は例示しているから強制はできないということだった。個別交渉していかないといけない。大野さんに聞くと東京も制限があるとのこと。都道府県でかなりばらつきがある。

細井：(重度訪問介護) 増えてたらアウトだから意味がない。

山本(真)：精神の人も作業所が大変という話しかない、個別の介護保障については、まったく声があがらない。

小田島：俺たちもそう。

細井：重度訪問だけではなく、全体の問題

山本(真)：介護、介助が何なのか、地域生活が何なのかということをもう一度大行動が言っていないといけない。

加藤：それも大事だと思うけど、事故の責任が行政であることを言

っていけないと。

2、3年前に障害種別をこえて統合だと言った。

精神と我々はちがうと新田さんが言った。

感じたのは、どんどん低いところに合わせようとする。それはよくわかる。高齢者が蓄えとか人間関係とか作れた高齢者ばかりかというところではない。障害者とか高齢者とかを分けるのではなく、別の考え方をしていけないといけないと思う。

何も使えない高齢者もいて、自殺したり火事で逃げ遅れたりしていて、何か考えられないのかなと思う。

新田：僕の「ちがう」と言ったのは、精神というのは、今まで医療制度の中の分野でやってきたでしょ。障害者というのは、地域自立の保障としてやってきたでしょ。

そこで、違うといただけです。

横山：高齢者でも障害者でも二分化してきていると思う。

高齢者も全部が全部金持ちではない。

ほんとの意味でのこの全国大行動が重度障害者の側にたって、行動できることは何なのかということ、もう一度考えなおしていかないと。

新田：あと、介護保険というのは、平等というところで金もちはどんどん使っているけど、貧乏人になるほど、使えないでしょ。そういう福祉自体何なの、と言いたい。

佐藤：まとめていきたいけど、交渉のことと、アピールと政党でのアンケートということで、まとめていきたい。

小田島：アピールをしていかないと。

これじゃ聞かないよ。むこうが。

介護保険になったら、もっと悪くなると思う。

佐藤：6月末は、大行動だけのイメージですか。

石田（義）：一緒にやった方がいいと思うよ。

三沢：数を集めるのがいいのか、自立支援法はまだ片付いていないという声をあげるには、本当は与党がでてきて、話ができるのがいい

細井：政党シンポジウムですか？

三沢：集会

山本（真）：与党を呼びやすいようにするには、今こそ考えよう、障害者の地域生活総点検みたいにしたらどうだろうか。あとは国連とかいうと弱い人がいるから、権利条約の視点でシンポジウムをするのはいかがですか。

細井：枠組みとしてはどうなのか

山本（真）：8団体まで広げられないか

佐藤：こちらで主体的によびかけて行うのでどうですか。

尾上：推進体はこちらがやっていく

細井：地域にもよびかけてもらって、東京だけの集会にしないように工夫していきたい。

佐藤：政党をよんで200人規模で集会をやるということで。

尾上：イエローリボン 残金157万円

あくまで、他の団体の分も入っています。

去年10・31と一緒にやった団体には、早く声をかけていきたい。

佐藤：会場の都合で18～22

細井：要求書づくりで再検討、集中した議論をしていきたい

これまでは、尾上さんに文章をなげるということでやってきたけど

7月中には交渉をもつということで

山本（創）：予算が決まってしまうんではないか。

細井：七夕のあと7の週

尾上：5月31日午後13：30 要望書づくり

小田島：ぼくたちは、大会と総会の前で無理です。

交渉の文をもってきましたので、みておいてください。

細井：参議院のアンケートは2つの組織の力量次第ということで
（笑）

佐藤：思い切って、政党アンケートにしましょうか。

J I L から山本（広）さん、D P I から山本（創）さん担当